

豊川市地域再生計画新旧対照表

とよかわイナリズム(豊川稲荷 住む)～住んでいいじゃん！訪れてもいいじゃん！～

(下線部分が改正部分)

変 更 案	現 行
<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>本市は、日本三大稲荷のひとつである豊川稲荷により「観光のまち」として賑わってきたが、信仰心の薄れなどを背景に観光客が減少しており、地域経済も低迷している。</p> <p>このため、市内の歴史、文化、風土やそれを支える市民活動などを再度見直し、新しい観光資源としての活用を図り、情報発信するとともに、市民や商業者が行う観光推進に資するまちづくり活動を地域再生計画の支援措置等で支援し、観光による交流人口を世界規模で増加させ、特に観光産業の振興に努めることによって、関連する新規の雇用機会の増加を図る。</p> <p>こうした歴史ある文化・伝統を背景とした地域コミュニティの増進を図ることによって、「豊川市に住む喜びや誇り」を市民に持ってもらうことで、市外への転居等流出人口の減少を図ることができ、また、新規雇用者を含む流入人口(社会増人口)や市内の在住者の家族、兄弟の市内での転居の促進、次世代の人口(自然増人口)に対応するため、現在進められている各種基盤整備を地域再生計画の支援措置を活用し、効果的かつ重点的に推進することで、観光による交流人口の増大を豊川市の定住人口の増加、地域経済の再生のために活用する。</p> <p>交流人口増加に伴う定住人口の増加、定住人口の増加に伴う交流人口の増加へと好循環を誘発し、継続的に地域経済を再生させる。</p> <p>また、平成 18 年 2 月 1 日に合併を行った旧一宮町区域においても各種基盤整備等を推進し、新市の区域全体で、定住人口と交流人口の増加を図る。</p>	<p>4 地域再生計画の目標</p> <p>本市は、日本三大稲荷のひとつである豊川稲荷により「観光のまち」として賑わってきたが、信仰心の薄れなどを背景に観光客が減少しており、地域経済も低迷している。</p> <p>このため、市内の歴史、文化、風土やそれを支える市民活動などを再度見直し、新しい観光資源としての活用を図り、情報発信するとともに、市民や商業者が行う観光推進に資するまちづくり活動を地域再生計画の支援措置等で支援し、観光による交流人口を世界規模で増加させ、特に観光産業の振興に努めることによって、関連する新規の雇用機会の増加を図る。</p> <p>こうした歴史ある文化・伝統を背景とした地域コミュニティの増進を図ることによって、「豊川市に住む喜びや誇り」を市民に持ってもらうことで、市外への転居等流出人口の減少を図ることができ、また、新規雇用者を含む流入人口(社会増人口)や市内の在住者の家族、兄弟の市内での転居の促進、次世代の人口(自然増人口)に対応するため、現在進められている各種基盤整備を地域再生計画の支援措置を活用し、効果的かつ重点的に推進することで、観光による交流人口の増大を豊川市の定住人口の増加、地域経済の再生のために活用する。</p> <p>交流人口増加に伴う定住人口の増加、定住人口の増加に伴う交流人口の増加へと好循環を誘発し、継続的に地域経済を再生させる。</p>

1) (略)

2) 外国人観光の推進

現在、上記の「いなり楽市」には、本市に居住しているペルー人のサークルが国際交流活動をおこなっており、日本独特の文化を持つ門前町と対照的なペルー独特の味覚や民族ダンスなどの文化が好評となっている。

ペルー共和国は、2005年に県内で開催されていた国際博覧会における1市町村1国フレンドシップ事業の本市のマッチング国であったこともあり、この活動が契機となり、豊川稲荷の門前町の商業者を中心として、外国人観光への関心が高まっている。

行政としても国際博覧会が外国人観光を推進する絶好の機会であることから、ボランティアガイドや観光案内所の外国人対応化、案内標識の統一化など外国人観光客及び国内観光者の利便を増進し、商業者の活動と協調することで地域経済を活性化させるものである。

3) ~ 4) (略)

【定量的な指標】

(目標1) (略)

(目標2) 定住人口の増加(国勢調査人口)

平成7年人口	129,908人
平成12年人口	133,582人
平成22年目標人口	137,000人

1) (略)

2) 外国人観光の推進

現在、上記の「いなり楽市」には、本市に居住しているペルー人のサークルが国際交流活動をおこなっており、日本独特の文化を持つ門前町と対照的なペルー独特の味覚や民族ダンスなどの文化が好評となっている。

ペルー共和国は、2005年に県内で開催されている国際博覧会における1市町村1国フレンドシップ事業の本市のマッチング国であることから、この活動が契機となり、豊川稲荷の門前町の商業者を中心として、外国人観光への関心が高まっている。

行政としても国際博覧会が外国人観光を推進する絶好の機会であることから、ボランティアガイドや観光案内所の外国人対応化、案内標識の統一化など外国人観光客及び国内観光者の利便を増進し、商業者の活動と協調することで地域経済を活性化させるものである。

3) ~ 4) (略)

【定量的な指標】

(目標1) (略)

(目標2) 定住人口の増加(住民基本台帳人口及び外国人登録人口)

平成10年	117,340人
平成11年	117,801人
平成12年	118,248人
平成13年	119,436人
平成14年	120,014人
平成15年	121,075人

各年3月31日人口

平成 16 年 121,981 人

平成 19 年中間目標人口 123,037 人

平成 22 年目標人口 125,000 人

(目標3) 豊川市全体の汚水処理人口普及率を 67.6% (現状 59.1%) に向上(交付金により 1.0 パーセント 向上)

(目標3) 豊川市全体の汚水処理人口普及率を 70.5% (現状 63.0%) に向上(交付金により 1.2 パーセント 向上)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 (略)

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金(A3002)を活用する事業

事業箇所等は、別添整備箇所を示した図面による。

〔事業主体〕 (略)

〔内容〕 (略)

〔施設の種類〕 (略)

〔事業区域〕 (略)

〔事業期間〕 (略)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 (略)

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金(A3002)を活用する事業

〔事業主体〕 (略)

〔内容〕 (略)

〔施設の種類〕 (略)

〔事業区域〕 (略)

〔事業期間〕 (略)

〔整備量〕

・公共下水道

施設の名称	管径 mm	延長 m	摘要
管渠	150	5,530	
	200	2,270	
	250	---	
	300	---	
	計	7,800	

・浄化槽

施設の名称	人槽区分	設置基数
浄化槽 (個人設置型)	5人槽	5
	6～7人槽	15
	計	20

〔事業費〕

事業種別		事業費	
公共下水道	事業費	千円	<u>320,080</u>
	単独費	千円	<u>188,040</u>
	国費	千円	160,040
浄化槽 (個人設置型)	事業費	千円	<u>7,935</u>
	単独費	千円	0
	国費	千円	<u>2,645</u>
合計	事業費	千円	<u>328,015</u>
	単独費	千円	<u>188,040</u>
	国費	千円	<u>162,685</u>

〔整備量〕

・公共下水道

施設の名称	管径 mm	延長 m	摘要
管渠	150	5,530	
	200	2,270	
	250	---	
	300	---	
	計	7,800	

・浄化槽

施設の名称	人槽区分	設置基数
浄化槽 (個人設置型)	5人槽	5
	6～7人槽	10
	計	15

〔事業費〕

事業種別		事業費	
公共下水道	総事業費	千円	<u>508,120</u>
	単独費	千円	<u>188,040</u>
	国費	千円	160,040
浄化槽 (個人設置型)	総事業費	千円	<u>5,880</u>
	単独費	千円	0
	国費	千円	<u>1,960</u>
合計	総事業費	千円	<u>514,000</u>
	単独費	千円	<u>188,040</u>
	国費	千円	<u>162,000</u>

〔交付金により増加する汚水処理人口〕

事業種別		増加人口
公共下水道	人	1,410
浄化槽 (個人設置型)	△	60
合 計	△	1,470

5 - 3 (略)

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
【本市が現在推進している関連する施策】

1) 交流人口の増加に関する施策

地域資源を観光資源へと再生する施策

地域資源を活用し、交流人口を増加させるため、「豊川地区の市街地の再整備」、「御油の松並木や国分寺、国分尼寺などの史跡整備」、「本宮の森周辺整備」、「河川環境の整備」など、歩いて楽しいまちづくりを引き続き積極的に推進する。

(略)

2) 定住人口の増加に関する施策

住むための基盤を再生する施策

定住人口の増加を図るため、「豊川駅東土地区画整理事業」、「豊川西部土地区画整理事業」、「一宮大木土地区画整理事業」、「道路の整備」、「交通安全施設の整備」、「防犯対策」、「上下水道の整備」、「浄化槽の設置」、「都市公園等の整備」、「小中学校施設の整備等」、「駐車場及び自転車駐車場の整備」など、定住

5 - 3 (略)

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項
【本市が現在推進している関連する施策】

1) 交流人口の増加に関する施策

地域資源を観光資源へと再生する施策

地域資源を活用し、交流人口を増加させるため、「豊川地区の市街地の再整備」、「御油の松並木や国分寺、国分尼寺などの史跡整備」、「河川環境の整備」など、歩いて楽しいまちづくりを引き続き積極的に推進する。

(略)

2) 定住人口の増加に関する施策

住むための基盤を再生する施策

定住人口の増加を図るため、「豊川駅東土地区画整理事業」、「豊川西部土地区画整理事業」、「道路の整備」、「交通安全施設の整備」、「防犯対策」、「上下水道の整備」、「浄化槽の設置」、「都市公園等の整備」、「小中学校施設の整備等」、「駐車場及び自転車駐車場の整備」など、定住人口増加に資する基盤整備を引き

人口増加に資する基盤整備を引き続き積極的に推進する。

～ (略)

続き積極的に推進する。

～